

第3回委員会意見対応結果(案)

表1 対応結果(現状分析)

	委員会意見	対応結果、ビジョンへの反映	反映箇所
1	現状分析に示している管路の耐震適合率は、地盤特性も考慮し判定されているか、県で確認してほしい。<片山委員>	16市町にアンケート調査を実施し、一部の事業者で地盤特性を考慮し、それ以外の事業者では、特に考慮していないことを、片山委員へ報告し、了承いただいた。	—
2	現状分析の項目は、ビジョンに入れるものが決まっているので追記し、地域別の数値があれば、それも反映してほしい。<宮内委員>	都道府県水道ビジョンの手引きや他の都道府県水道ビジョンの事例を参考に、高知県の実状を踏まえ、現状分析を実施していることを宮内委員に説明し、了承を得た。	—

※< >書きは、意見や要望をいただいた委員名等を示す。(以下、同様)

表2 対応結果(将来目標)

	委員会意見	今後の対応方針、ビジョンへの反映	反映箇所
1	県水道ビジョンの基本方針は、水道法改正による水道基盤強化の基本的な方針(10月頃に示される予定)の内容も確認し、県の役割における最終的な表現を決定してほしい。<片山委員>	基本方針は、水道法改正による水道基盤強化の方針の内容も確認し、表現を修正した。	8.1 施策体系及び本編 p.2 下から1つ目の枠内
2	広域連携の取り組みでは、高知県や高知市の姿勢も示してほしい。<香美市>	広域連携の取り組みも考慮した上で、最終的な表現に修正した。	8.1 施策体系及び本編 p.2 下から1つ目の枠内
3	市町村の人やお金が厳しい中、どう補っていくか、県のリーダーシップが求められる意見が出されたため、次回、検討した取り組みの方針や姿勢を含めた案を提示いただきたい。<藤原委員長>	不足する人やお金に対する県の対応を考慮した上で、最終的な表現に修正した。	8.1 施策体系及び本編 p.2 下から1つ目の枠内

表 3 対応結果(実現方策 1/2)

	委員会意見	対応結果、ビジョンへの反映	反映箇所
1	水安全計画やクリプトスポリジウム対策の現状レベルが低く、目標達成時期が遅いことについて、厳しい問題であることを認識してほしい。 ＜宮崎委員＞ (クリプトスポリジウム対策について、作業部会で対応ができていない要因を確認する。)	対策遅れの要因を作業部会で確認し、具体的な事例(埼玉県越生町)を交えて市町村へ対策の必要性を示した。	—
2	地震については、個別施設について被害想定 の把握ができていないと、対策を講じることができないのではないかと。＜宮崎委員＞ (地震対策については、ハザード情報、施設位置情報などを市町村に提示し、個々で対策を検討いただくことを考えているが、作業部会を通して、その地域としてどうやっていくのかということについて検討したい。)	本ビジョンでは、地震対策を検討するためのバックアップとして、各種情報を作業部会で提示していることから、今後のモニタリングや圏域単位の基盤強化支援で取り組みを進めていく。 また、県や市町村の役割を示し、作業部会で行うことを宮崎委員に説明した。	—
3	実現方策において、高知県がトップダウンで進めること、作業部会で検討すること、市町村が実施すること、誰が実施するかなどを明確に してほしい。＜藤原委員長＞	実現方策の重要施策は、高知県がトップ ダウンで指導し、広域連携施策や全体の 基盤強化の牽引を次年度以降の推進委 員会で進める。実現方策の実施者は、支 援組織の検討と支援組織体制の構築は 高知県、それ以外の施策は市町村が実 施する旨を作業部会で説明した。	—
4	地下水を保全する取り組みを、実現方策に付 け加えてほしい。＜香南市＞ 施策体系表の安全の現状で塩水化の記載が あるが、水源についての課題であることを認識 し、実現方策に真摯に反映してほしい。＜藤原 委員長＞	現状及び実現方策に追加した。	8.1 施策体系 及び本編 p68_3 行目他 該当箇所
5	ICT、IoT の導入は、持続だけでなく、安全、強 靱にも関わることなので重要性を認識してほし い。＜宮内委員＞	実現方策の表現を、安全、強靱にも関わ る表現に修正した。また水道ビジョンの本 編にも説明を追記した。	8.1 施策体系 及び本編p.87 _4 行目
6	災害発生の緊急時において、職員数などの制 約もある中で、情報収集などを含め何ができ るのかということを作業部会などで協議し整理 しないと、災害時に迅速に対応することは難し い。＜南国市＞ --- 水道ビジョンでは、この中で実施しないと いけないことは決めている。また、BCPでは、 まず各市町村の方で、何ができるのかとい うことについてしっかり想定していただき、 その上で、作業部会で各市町村、県が何を するか(水道分野以外の機関も考慮)を議論 していきたい。＜高知県＞	優先業務や被害想定、目標等は各市町 村において、設定いただく内容と考え、本 作業部会ではこの議論を行わず、次年度 以降の推進部会で検討していく。	—
7	水道施設台帳整備は、アセットマネジメント導 入の前提となることから、重要施策に位置づ けてほしい。＜高知市＞	水道施設台帳整備は、アセットマネジメ ント導入の前提となることから、重要施策に 位置づけた。	8.1 施策体系 及び本編p.76 _3 行目
8	強靱の実現方策には、津波や豪雨などに対 する方策も追加を検討してほしい。＜片山委員＞	実現方策に追記した。	8.1 施策体系 及び本編p.71 _1 行目

表 4 対応結果(実現方策 2/2)

	委員会意見	対応方針、ビジョンへの反映	反映箇所
9	BCP は事前準備も重要であり、実現方策の表現において、事前準備を付け加えることも検討してほしい。<片山委員>	事前準備は、BCP で計画として検討することは必要であるが、BCP の実現方策の表現も既に長いことから、実現方策の表現に追記せずに、ビジョン本編で説明を追記した。 なお、事前対策には、地震だけでなく、津波や土砂災害についても言及した。	本編 p.71 下から 10 行目、12 行目
10	水道施設の耐震化の実現方策では、重要給水拠点への供給を考慮すると示しているが、目標設定では、施設の耐震化だけを示しているため、実現方策と目標設定が整合しているか確認し、必要に応じて修正してほしい。<宮崎委員>	実現方策の表現を修正した。	8.1 施策体系及び本編 p.69_6 行目
11	土砂災害や洪水など地震以外の自然災害に対して、対策が必要な施設がどれだけ県内にあるか、基礎データが十分に示されていないと思われる。<片山委員> 県と事業体で土砂災害などに対する基礎データは、既に共有していると思われるため、次の作業部会で十分議論いただき、その部分の対応が必要か精査し、次回委員会で報告いただきたい。<藤原委員長>	ハザード情報及び水道施設位置情報の提示により、市町村の計画立案をバックアップすることが県の役割であり、既に過去の作業部会で実施していることを藤原委員長、片山委員に報告した。	—
12	水道施設の耐震化は、重要施策として挙げられているが、管路の更新率も水道事業ビジョンではなく、県ビジョンで目標を設定することが適当と思われる。<宮内委員>	管路更新率の目標設定は、アセットマネジメントによる検討や他の施設設備投資、耐震化事業とのバランスによる設定が必要であることから、アセットマネジメント導入の実現方策の説明文に更新率を上げることや目標指標に施設更新計画策定率を()書きで追記した。	本編 p.76_6 行目、下から 10 行目
13	本委員会で示した17の実現方策については、承認いただいた。なお追加で必要と考えられる実現方策があれば、後日メール等で意見をいただきたい。<藤原委員長>	庁内の関係部所で検討した結果、経営統合を含めた広域化の検討を追記した。	8.1 施策体系及び本編 p.85 下から 9 行目
14	広域支援組織は、建設技術公社をイメージしている。一方で人の手配など難しい点もあるため、現在、広域支援組織については、検討中である。 <高知県>	今後広域支援組織の検討を進めていく。	—
15	本委員会意見も踏まえ、次回目標設定を提示いただきたい。水安全計画の目標設定や耐震化率の内容を再考いただきたい。<藤原委員長>	水安全計画、BCP の中間目標設定値を修正した。また、配水池の耐震化率の中間、最終目標設定値を修正した。	8.1 施策体系及び本編 p.68 表 7-7、p.70 表 7-11、p.72 表 7-13
16	クリプトスポリジウムの問題は、水道技術管理者が担当する主要な項目に関連する内容であり、問題が発生した場合には、責任問題にもなることを十分意識して取り組む必要がある。 <宮内委員>	水道技術管理者の役割を、作業部会で報告した。	—

第3回作業部会意見対応結果(案)

	作業部会意見	対応結果、ビジョンへの反映	反映箇所
1	基本理念や基本施策は、各々の圏域の特性に応じて設定することが必要ではないか。＜安芸圏域＞	高知県として、向かっていく方向性は同じと考え、同じ基本理念、基本方針とした。	—
2	配水池の耐震化率の目標が100%というのは、高すぎて非現実的と考える。＜安芸圏域＞	中間目標80%、最終目標85%に見直した。	8.1 施策体系及び本編 p.70_表7-11
3	耐震化を進めていく上で、特に財源の問題が挙げられるが、高知県にも知恵をお借りしたい。＜須崎圏域＞	一緒に課題として、今後も考えていく。	—
4	各市町村によって、例えば南海トラフ地震に対する優先度が異なり、津波対策を優先することも必要になると思う。＜安芸圏域＞	各市町村の方針により弾力的に考えて良いと思う。	—
5	実際に被災を受けた事業者からの県外受援の情報などがあれば、BCPにも反映しやすいと思う。＜安芸圏域＞	今後、情報提供できるように取り組む。	—
6	大規模災害が発生した際、応急資機材の確保において、お互いに不足している状態になった時に、うまく融通をつけるには、なにかしら音頭をとるところが必要である。そのあたりもビジョンの中で少しでも入れておいていただければと思う。＜安芸圏域＞	応急資機材の必要量の把握や総量の確保、近隣市町村や水道業者などとの連携強化を広域連携の取り組みに記載した。	本編p.83 下から7行目、p.84_8行目
7	強い高知県を目指すのであれば、耐震化の目標を上水道に限定せず、簡易水道についても対象とする方が良いと思う。＜安芸圏域＞	全作業部会での意見や各事業者への影響を考慮し、今回は上水道のみとする。	—
8	水安全計画やBCPを策定するにあたり、高知市さんの事例をホームページなどから確認し、参考にさせてほしい。＜幡多圏域＞	(高知市より)事例の紹介もするし、他にも何かあれば、相談に乗る。	—

事前意見対応結果(案)

	事前意見	対応結果、ビジョンへの反映	反映箇所
1	耐震化等の数値目標について、現実を踏まえたものとなっているか点検し、実施可能性も考慮の上、それが当面設定したものであり、今後見直しもある目標ならば、そのニュアンスが出るよう注記してはどうか。＜宮崎委員＞	配水池の耐震化率を修正した。	8.1 施策体系及び本編 p.70_表 7-11
2	講習会の実施主体を表現できる範囲で書いてはどうか。＜宮崎委員＞	講習会の実施者を記載した。	本編 p.82 下から 6 行目
3	災害時の緊急資材に関して、利用できる資機材の調査を県が実施しているのであれば、融通の前提であるので、表記してはどうか。＜宮崎委員＞	県が保有する市町村の資機材情報を共有する旨を記載した。	本編 p.83 下から 3 行目
4	健全な事業経営のためにも、投資的経費の負担が世代間で不均衡が生じないよう、長期的な財政計画に基づく適正な料金水準の確保や企業債未償還残高の抑制などについて検討できる目標設定を考えていただきたい。＜南国市＞	実現方策の説明内容に財政的な視点も含めて検討する旨を記載した。	本編 p.75 下から 7 行目
5	耐震化より津波対策が優先されるとも考えられる。＜南国市＞	各市町村の方針で弾力的に進めて頂いて良いと考えている。	—
6	県民にわかりやすいように専門用語や区別する必要のある語句の説明が必要である。＜香南市＞	巻末に用語説明を追加した。	巻末資料
7	安全の部分では、水質のみの記述であり、水道水源の水量確保の記載が必要である。＜香南市＞	安全の現状に水量不足についても追記した。	本編 p.28_8 行目
8	ビジョンの基本方針は、県を主語に今後どうしていくかではなく、ビジョンの性格のようなものを記載すべき。＜片山委員＞	ビジョンの性格も踏まえ、最終的な表現に修正した。	8.1 施策体系及び本編 p.2 下から 1 つ目の枠内
9	強靱(1)は、「水道施設の耐震化」になっているが、「強靱な水道システムの構築」にすべき。＜片山委員＞	左記表現に修正した。	8.1 施策体系及び本編 p.37_2 行目、他見出し該当箇所
10	施策体系図において、【強靱な水道①】の②で、「土砂災害、津波、洪水に対する水道施設や基幹管路の対策」が挙げられているが、本編のp.32 には記載がない。＜片山委員＞	台風や豪雨などの被害状況を現状分析に追加した。	本編 p.41_1 行目
11	施策体系図の【安全な水道①】の実現方策、②「適切な水質検査や水質監修」が挙げられているが、本編のp.21 に記載がない。＜片山委員＞	水質の適切な把握や施設の運転、計画への反映の必要性を追記した。	本編 p.28_10 行目
12	圏域設定において、原水水質監視や水質事故対応などについては、圏域を越えて水系毎の取り組みが必要なことにも触れておけばどうか。＜宮内委員＞	圏域を越えた水系毎の取り組みを記載した。	本編 p.12_下から 2 行目
13	簡易専用水道及び小規模貯水槽水道の検査受検率等は全国の都道府県平均のデータと比較したコメントが必要である。＜宮内委員＞	全国平均データを確認し、記載した。	本編 P.31_4 行目

	事前意見	対応結果、ビジョンへの反映	反映箇所
14	指定給水装置工事事業者の資質向上に関連して、講習会等の実施状況のデータを載せておけばどうか。〈宮内委員〉	e-ラーニング研修や現地研修会について記載した。	本編 p.32_下から4行目
15	(1)耐震化計画策定状況について、策定率は全国平均を上回っていると考えられ、評価してもよい。〈宮内委員〉	(1)耐震化計画策定率の対象となっている耐震化計画が県独自の交付金関連での計画との位置付での策定率のため、全国平均との判断基準が異なる。そのため、全国平均を上回っている評価はしないが、耐震化計画の策定率の根拠となる計画説明を記載した。	本編 p.37_10 行目
16	(2)耐震化対策実施状況(施設)について、全国平均との比較ができるようなデータはあるか。〈宮内委員〉	全国平均データ及び比較コメントを記載した。	本編 p.38_6 行目及び表 6-6 に追記
17	31 ページ(4)管路の経年化状況について、法定耐用年数超過管路率は全国平均より低いとあるが、p.26～28 のレーダーチャート分析では、高知市圏域以外は法定耐用年数超過管路率が比較事業体平均値より高く、管路更新率が比較事業体平均値より低い水準にある圏域がほとんどである。圏域内の市町村のデータのばらつきがどのくらいあるのかも気になる。また、管路の敷設年代から見て今後急速に経年管の率が上昇することは予想されないのか注意が必要である。p.30 の管路全体の耐震化率で見ても全国平均以下であり、全体として管路更新が進んでいないことはコメントしておくべきと考える。〈宮内委員〉	管路更新状況について、未記載であった須崎、幡多、高知市圏域の内容を追記した。	本編 p.47_4 行目 本編 p.50_3 行目、 10 行目
18	緊急用資機材の備蓄量について、比較事業体平均値と比較できるようなデータはあるか。(車両用給水タンクについては p.36～39 にレーダーチャート分析あり)圏域ごとのデータも整理する必要があり、応急給水、応急復旧関係の資機材備蓄を検討する基礎データとなる。〈宮内委員〉	PI は車載用給水タンクや薬品備蓄日数はあるが、その他資機材についての指標はない。	—
19	これまでの検討委員会で触れたように、日本水道協会非会員の場合でも都道府県等の行政機関からの要請がある場合には、会員と同様に応援活動を行うこととしており、その旨を注記しておいてはどうか。(「地震等緊急時対応の手引き」(日本水道協会 平成 25 年 3 月改訂版 参照)〈宮内委員〉	左記内容を追記した。	本編 p.45 下から 5 行目
20	法定耐用年数超過管路率は数値が高い方がよいという評価になるのか。同じ指標が入っている p.26～28 のレーダーチャート分析での表現と合わせて調整が必要。〈宮内委員〉	レーダーチャート分析では、数値が高い方が状態の良い方向に変換している旨を追記した。	本編 p.33 下から 2 行目
21	水道ビジョン策定状況について、都道府県単位での平均値と比較したコメントを載せてはどうか。〈宮内委員〉	全国の策定状況との比較を記載した。	本編 p.51_10 行目

	事前意見	対応結果、ビジョンへの反映	反映箇所
22	アセットマネジメントの実施状況について、都道府県単位での平均値と比較したコメントを載せてはどうか。〈宮内委員〉	全国の実施状況との比較を記載した。	本編 p.52_11 行目
23	水道施設台帳の作成・保管状況についても、都道府県単位での平均値と比較したコメントを載せてはどうか。〈宮内委員〉	全国の整備状況との比較を記載した。	本編 p.55_9 行目
24	災害訓練の実施などについて、市町村別のデータはあるか。〈宮内委員〉	業務指標で圏域ごとの状況を追記した。	本編 p.47_8 行目 他圏域同様
25	業務指標のデータは圏域毎の平均値で示されているが、最大値～最小値のデータの範囲も示しておいてはどうか。〈宮内委員〉	データ数が多くなり、表現が煩雑となること、個別事業のビジョンではないことから、記載を控えた。	—
26	表 6.4-1 の項目 2 の内容のうち、ダウンサイジングの検討が必要となる背景(水需要減少により、既存の施設では滞留時間が増加し、残留塩素の減少などの水の安全に関わる影響が生じる)や、鉛製給水管の水質への影響について書いておく方が良い。なお、ダウンサイジングは p.51 表 6.4-4 の運営基盤の強化に関連する事項でもある。〈宮内委員〉	左記内容を追記した。	本編 p.61_表 6-16 の 2 段目
27	項目 3 については、指定給水装置工事事業者の資質向上に関係して、講習会の実施等についてコメントしておけばどうか。〈宮内委員〉	左記内容を追記した。	本編 p.82 下から 6 行目
28	7.将来目標と実現方策については、実現方策のメニューは出ているが、事業者の取り組みや高知県の役割に関して、「技術を保有する市町村と連携し、情報提供や技術的な支援、助言を行う」といった表現が多い。具体的にどのような方法で行うのかについてのコメントがないものは、p.76 の「運営基盤強化のための広域支援体制の構築・活用」の内容に全て含まれることになるようなイメージか。p.74 の広域支援組織の構築・活用に関連するものや、広域支援体制の高知県水道ビジョン推進委員会での検討、各方策メニューに関連するセミナーの開催など、具体的な取り組みとして考えられるものをできるだけ書いておくと良いと思う。〈宮内委員〉	広域支援体制の構築、活用として具体的に、水道ビジョン推進委員会、推進部会を立ち上げ、そこで実施する方針である。 なお、推進委員会や推進部会での講演会やセミナー開催を追記した。	本編 p.92_表 9-1、 表 9-2
29	表 7.2-1 の実現方策②で、「水質監修」という言葉はあまり使わない。意味合いとしては「精度管理」が良いか。〈宮内委員〉	水質の監修に表現を修正した。	8.1 施策体系及び本 編 p.82_3 行目、他 該当箇所

	事前意見	対応結果、ビジョンへの反映	反映箇所
30	<p>主要な水系における水質事故発生時の緊急連絡網の整備や、汚染源マップの作成、更新等についても触れておく必要があるのではないか。(高知県は河川部局や環境部局等との連携を含めて情報提供等支援)</p> <p>※全国の大河川では地方整備局や警察等を含めた連絡体制になっている。淀川水質汚濁防止連絡協議会のように、地方整備局が事務局になっている場合もある。<宮内委員></p>	<p>連絡網の整備や情報伝達について、表現を追記した。</p> <p>なお、汚染源マップは、水安全計画において整理するため、その内容を推進部会などで共有する。</p>	本編 p.68_③枠内(2枠とも)
31	<p>p.50 には課題の一つとして挙げられている鉛製給水管更新の課題は、水道事業体の水道事業ビジョンには一般的に出てくる施策項目であり、県ビジョンの施策項目として取り扱うか検討が必要。(p.26~28 のレーダーチャート分析では、比較事業体平均~平均よりも低い水準にあり、県が事業体に立入検査に入った時の指摘事項に上がることは考えられる)</p> <p><宮内委員></p>	<p>各市町村において、管路更新時に解消を図っている事業体もあり、管路更新の施策として、各事業体の計画で今後施策を検討頂く。</p>	—
32	<p>基幹管路の耐震化とともに、管路更新率の向上を施策項目に上げることはできないか。</p> <p>管路更新率は水道事業ビジョンでは一般的に目標設定される項目であり、現在の配水管の寿命が 100 年とも言われていることから、これを持続的に更新していくために、更新率 1%を目安として設定されることが多い。既存の経年管の割合が多いところでは、経年管解消のため、さらに更新率を上げて設定されることもある。将来的に(とりあえず計画期間内)で発生する更新が必要な管の量を考えた上で、現在の更新率で十分なのかを検討する必要がある。<宮内委員></p>	<p>管路更新状況について、未記載の須崎、幡多、高知市圏域に追記した。</p> <p>管路更新率は、アセットマネジメントによる検討や他の施設設備投資、耐震化事業とのバランスによる設定が必要であることから、アセットマネジメント導入の実現方策の説明文に更新率を上げることを追記した。</p>	<p>本編 p.47_4 行目 本編 p.50_3 行目、 10 行目</p> <p>本編 p.76_6 行目</p>
33	<p>耐震化計画の数値目標に関して、「過年度の取り組みと同等の規模で事業を実施することを目標とし、過去の耐震化率と同様の伸び率で目標を設定する」とあるが、具体的に中間目標、最終目標の設定値を算出する筋道がわかりにくい。<宮内委員></p>	<p>内容を再考し、修正した。</p>	本編 p.70_4 行目
34	<p>緊急用資機材の融通については、県内だけでも限界があり県外も含めた融通とともに、緊急用資機材の備蓄についても、備蓄する資機材の種類や数量の考え方、調達方法について検討する方法がある。また、復旧工事現場までの輸送手段や工事施工業者の確保も含めて考えておく必要がある。<宮内委員></p>	<p>県外でのアプローチは、広域的な連携として、日本水道協会を通じた取り組みを記載しているため、本内容に包含すると考える。</p> <p>なお資機材の必要備蓄量の早期把握、総量確保について、追記した。</p>	本編 p.83 下から 7 行目
35	<p>水道施設台帳のシステム化は、システムの維持管理やデータ更新等の運用を含めて共同化するイメージで検討する。<宮内委員></p>	<p>左記方法を記載した。</p>	本編 p.84 下から 7 行目
36	<p>広域支援組織の構築についての目標(スケジュール)は書けないか。<宮内委員></p>	<p>ロードマップに記載済である。</p>	—

	事前意見	対応結果、ビジョンへの反映	反映箇所
37	ICT、IoT 技術導入については、広域的な導入など規模に応じて様々なケースがあり、導入効果が期待されるケースについて、まず机上のシミュレーションやモデル事業の実施などを考えると良いと思う。〈宮内委員〉	左記方法を記載した。	本編 p.87 下から 10 行目
38	高知県の計画の危機管理部の内容に、「高知県強靱化計画(H27)」を追加。〈南海トラフ地震対策課〉	高知県水道ビジョンの位置づけに追記した。	本編 p.2_図 1.-2
39	高知県の計画の危機管理部の内容、行動計画の後ろに「第 4 期」を追加。〈南海トラフ地震対策課〉	高知県水道ビジョンの位置づけに追記した。	本編 p.2_図 1.-2
40	〇県の役割を踏まえて・・・、県の役割を定義した記述を追加。〈南海トラフ地震対策課〉	県の役割を定義した記述を追記した。	本編 p.12.7 行目
41	④各圏域に、リーダーの資質を持つ・・・、今後、圏域で議論もしていただく上では、どこかを示していた方が良いのではないかと。〈南海トラフ地震対策課〉	フォローアップで、他の事業者の状況や考えを共有し、自発的なリーダーの自覚が芽生えるよう促していく取り組みを記載した。	本編 p.92.3 行目
42	高知市圏域には、高知県と連携と記載 ・他の圏域はどうなるのか ・連携と支援の違いは何か 〈南海トラフ地震対策課〉	高知市圏域は、事業規模が大きく、技術力が高いため、県と連携する立場とし、他の 5 圏域は、県認可の事業のため、県が支援を行う旨を追記した。	本編 p.13 図 3.1
43	備蓄量は不十分な現状である ・十分な量とはどう定義されるのか 〈南海トラフ地震対策課〉	十分な量とは、あらゆる災害に対する被害想定を行い、各水道事業者の BCP で、事前対策として必要と位置づけられた資機材の量である。現在は、多くの事業者が被害想定を行えていないため、十分な量の把握ができていない状態である。 なお、必要量の早期把握、必要量の備蓄を追記した。	本編 p.83 下から 7 行目
44	緊急時用連絡管から得られる効果・・・ ・実施できそうなどころはあるか。 〈南海トラフ地震対策課〉	実施できそうなどころはあるが、費用対効果は少なく優先順位として低いとされているところ、利害関係が整わず実現に至らないところがある。	—
45	日本水道協会の会員は・・・ ・現状における日本水道協会会員外へのスキームはどうなっているか 〈南海トラフ地震対策課〉	県が日本水道協会に要請することで、支援の対象となる。そのため、実現方策の県の取り組み欄に、被害情報の収集、支援要請について追記した。	本編 p.84.13 行目
46	簡易水道事業が実施しているタイプ 1A を含めると・・・ ・標準型検討手法との違いは？ タイプ 1A で十分ではないなら、含める意味があるか 重要な将来見通しが分からず・・・ ・1A をやれば分かるようになるか 〈南海トラフ地震対策課〉	標準型とは、上水道事業者を想定している。上水道事業と簡易水道事業では、会計の仕組みが異なるため、簡易水道事業では、当面 3C に取り組むのは、会計の仕組み上困難とされているので、1A での基準としている。1A でも概略の状況は把握できる。	—

	事前意見	対応結果、ビジョンへの反映	反映箇所
47	耐震化計画の策定率は82% ・P.29では、85%となっている。 ＜南海トラフ地震対策課＞	記載内容を修正した。	本編 p.61 表 6-17 1 段目
48	施設の対応状況のパーセント表示等 ・P.30の平仄と合っていない。 ・耐震管と適合管、数字を確認できるようにした方が良いのではないかと。 ＜南海トラフ地震対策課＞	小数点の表示に修正した。	本編 p.38 図 6-10
49	日本水道協会の会員は、34市町村の内・・・ ・これは課題として整理されるものか。相互 応援体制を構築するためには、水道協会 が必要だという理解で良いか。 ＜南海トラフ地震対策課＞	「必要」ではなく、「有効な手段の 一つ」と考えている。課題ではな く、現状としての整理である。	—
50	水道施設の耐震化は全国平均を下回るた め・・・ ・下回っているから必要なわけではないと 整理すべきではないか。 ＜南海トラフ地震対策課＞	左記内容を修正した。	本編 p.63_7 行目
51	7.2 実現方策 ・数値目標が確認しづらい。表として整理し た方が良いのではないかと。 ＜南海トラフ地震対策課＞	フォローアップで総括表を追加し た。	本編 p.93
52	高知県の役割 技術を保有する市町村と連 携し・・・ ・県は具体的に何をするのか ＜南海トラフ地震対策課＞	左記内容を追記した。	本編 p.67_14 行目
53	水道施設、基幹管路の位置情報など・・・提 供し、 ・県で保有している情報なのか ＜南海トラフ地震対策課＞	県と市町村とライフライン復旧対 策協議会で保有していた情報を 組み合わせたものであり、その資 料名を追記した。	本編巻末資料 参考 資料-4_10 行目
54	水道 BCP の考え方や様式を・・・ ・どのようなものを示すのかが重要。 ＜南海トラフ地震対策課＞	簡易様式項目を追記した。	本編 p.74 表 7-14
55	水道 BCP の考え方や様式を・・・ ・広域的な災害を考えると、県としての調整 機能も必要ではないか。 ＜南海トラフ地震対策課＞	調整機能を追記した。	本編 p.71 下から 3 行目
56	水道 BCP の考え方や様式を・・・ ・できたものの実効性を検証していく仕組 みも必要ではないか。 ＜南海トラフ地震対策課＞	実行性について、追記した。	本編 p.71 下から 2 行目、6 行目
57	料金システムの共同利用 ・時期的にもう開始しているはず。 ＜南海トラフ地震対策課＞	開始時期、開始したとの表現を 追記した。	本編 p.79 表 7-16 下から 2 段目
58	各圏域の事業者が集まって・・・ ・今後の取組の中で重要なもの ・どのような場を設けていくのか、もう少し具 体的な記述も追加した方が良いのではない かと。 ＜南海トラフ地震対策課＞	フォローアップに、取り組みの例 示を追記した。	本編 p.92 表 9-2※

	事前意見	対応結果、ビジョンへの反映	反映箇所
59	高知県の役割 現状課題などの情報提供・・・ ・課題のとりまとめや、広域で調整しなければならぬ課題への対応など、県として積極的な対応が求められているのではないか。 <南海トラフ地震対策課>	課題のとりまとめや調整について、追記した。	本編 p.84_11 行目
60	水道ビジョン策定の背景及び目的、水道ビジョン関係全体フローにおいて、「水道の供給」という表現が使われているため、改めること。 <片山委員>	「水道の構築」に修正した。	本編 p.1_下から1行目及び水道ビジョン関係全体フロー
61	基本方針では、県の役割を明記し、その他、表現の修正を行うこと。 <片山委員>	安全、強靱、持続ある水道の基盤強化を図るという表現に修正した。	本編 p.2_基本方針 枠内
62	津波、土砂災害、豪雨災害のリスクを設け、過去の被災状況一覧を掲載すること。 <片山委員>	左記リスクの項を設け、過去の被災状況やリスクを記載した。	本編 p.8～p.11
63	6.2強靱の1)「水道施設の耐震化」を「大規模自然災害対策」に変更し、地震対策の次に他の自然災害対策の項目を設けること。また他の自然災害対策の計画策定状況を記載すること。<片山委員>	他の自然災害の対策状況の項を設け、台風、豪雨の対策状況を記載した。また、津波や土砂災害、台風、豪雨などの対策における計画立案が進んでいないことを記載した。	本編 p.41～p.42
64	表 6.4-2 項目1を大規模自然災害対策に変更し、地震対策、他の自然災害対策に項分けし(表 7.2-2 も同様)、現状分析で記載した事項を追記する。<片山委員>	項目1を強靱な水道システムの構築とし、地震や大規模自然災害を包含する表題とした。また、他の自然災害の現状分析の記載分を追記した。	本編 p.61_表 6-17
65	図 6.4-1 及びその前段の説明文で、県がリーダーシップを発揮する意思や県の役割を明記する。<片山委員>	図 6-38 及びその前段の説明文にリーダーシップを発揮する内容を記載した。	本編 p.63_図 6-38 及び下から5行目
66	強靱の施策目標1を耐力のある水道から、強い水道へ修正すること。 <片山委員>	左記内容に修正した。	施策体系及び本編 p.66_表 7-5、その他 該当箇所
67	アセットマネジメントは導入が目的ではなく、その結果を活用し、更新計画を策定することや、計画的な更新を進めていくためには、経営の健全性の維持や更新費用の低減を図れるよう更新計画を策定することが、必要であることを追記すること。 また、施設更新計画策定率を追記すること。 <片山委員>	アセットマネジメントの導入の実現方策のところ、左記、導入後の結果の活用が重要である旨を追記した。 また、アセットマネジメント導入率のか所に施設更新計画策定率を()書きで追記した。	本編 p.76 下から6行目、p.77_2行目 本編 p.76 下から10行目
68	その他、表記や数値の修正指示あり。	指摘内容を反映した。	各該当箇所